

吸収合併契約に関する事前開示書面

2020年10月22日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

2020年10月22日

各位

東京都港区赤坂8丁目10番22号  
株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
代表取締役 金山 精三郎

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2020年10月16日付けで株式会社Y' s p r o p e r t i e s (以下、「Y' s p r o p e r t i e s」という)との間で締結した吸収合併契約(以下「本吸収合併」という。)に基づき、2020年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Y' s p r o p e r t i e sを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容  
別紙1のとおりであります。
2. 合併対価の相当性に関する事項  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項  
吸収合併消滅会社であるY' s p r o p e r t i e sは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社に関する事項
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等  
最終事業年度のY' s p r o p e r t i e sの計算書類等は、別紙2のとおりです。
  - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。



## 合併契約書

株式会社ワイズテーブルコーポレーション（以下「甲」という。）および株式会社 Y' s p r o p e r t i e s（以下「乙」という。）は、乙が解散する吸収合併（以下「本合併」という）に関し、次のとおり契約する（以下この合併契約書を「本契約」という。）。

### （合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する。

### （当事者の商号および住所）

第2条 本合併を行う甲、乙の商号および住所は、以下のとおりである。

甲（存続会社）：株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
東京都港区赤坂8丁目10番22号

乙（消滅会社）：株式会社 Y' s p r o p e r t i e s  
東京都港区赤坂8丁目10番22号

### （株式の割当ておよび交付）

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、株式の割当ておよび交付はしないものとする。

### （効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、令和2年12月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### （株主総会の承認省略）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。乙は会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

### （権利義務の承継）

第6条 乙は、効力発生日において、資産、負債、および権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

### （会社財産の管理等）

第7条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって、その業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大

な影響をおよぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議して合意の上、これを  
実行する。

(解散費用)

第8条 効力発生日以降において、乙の解散手続きのために要する費用は、全て甲の負担とする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第9条 甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他  
の事由により、甲または乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協  
議の上、本契約に定める条件を変更し、または互いに損害賠償等を請求することなく本契  
約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、法令に定める関係官庁等の認可等を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲およ  
び乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、甲が原本を保有し、乙は  
その写しを保有する。

以 上

令和2年10月16日

甲： 東京都港区赤坂8丁目10番22号  
株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
代表取締役 金山 精三郎 印



乙： 東京都港区赤坂8丁目10番22号  
株式会社 Y' s p r o p e r t i e s  
代表取締役 金山 精三郎 印



# 決 算 報 告 書

( 第 84 期 )

自 平成 31 年 3 月 1 日  
至 令和 2 年 2 月 29 日

株式会社 Y's properties

東京都港区赤坂8-10-22

## 貸借対照表

令和 2 年 2 月 29 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
<b>【流動資産】</b>	<b>【 435,807,401】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,972,476】</b>
現金及び預金	35,806,901	未払金	131,248
関係会社短期貸付金	400,000,000	前受金	137,000
仮払金	500	前受利息	1,512,328
<b>【固定資産】</b>	<b>【 64,347,909】</b>	未払法人税等	191,900
(有形固定資産)	( 64,347,909)	<b>【固定負債】</b>	<b>【 137,000】</b>
建物	27,613,908	預り敷金	137,000
土地	36,734,001		
		負債の部合計	2,109,476
		純資産の部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【 498,045,834】</b>
		(資本金)	( 50,000,000)
		資本金	50,000,000
		(資本剰余金)	( 325,319)
		資本準備金	325,319
		(利益剰余金)	( 447,720,515)
		利益準備金	12,500,000
		繰越利益剰余金	435,220,515
		純資産の部合計	498,045,834
資産の部合計	500,155,310	負債及び純資産の部合計	500,155,310

## 損益計算書

科 目	金 額	円
【純売上高】		
売上高	1,644,000	1,644,000
【売上原価】		
維持管理費	1,332,870	
減価償却費	1,866,720	
合 計	( 3,199,590)	3,199,590
売上総損失		( 1,555,590)
【販売費及び一般管理費】		
地代家賃	53,546	
修繕費	103,680	
消耗品費	148,739	
水道光熱費	238,266	
旅費交通費	2,600	
支払手数料	234,131	
租税公課	697,149	
保険料	12,648	1,490,759
営業損失		( 3,046,349)
【営業外収益】		
受取利息	6,016,762	6,016,762
経常利益		( 2,970,413)
税引前当期純利益		( 2,970,413)
法人税、住民税及び事業税		1,756,200
当期純利益		( 1,214,213)

## 株主資本等変動計算書

自平成31年3月1日至令和2年2月29日 単位 円

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,000,000	325,319	325,319	12,500,000	434,006,302	446,506,302	496,831,621	496,831,621
当期変動額								
当期純損益金					1,214,213	1,214,213	1,214,213	1,214,213
当期変動額合計					1,214,213	1,214,213	1,214,213	1,214,213
当期末残高	50,000,000	325,319	325,319	12,500,000	435,220,515	447,720,515	498,045,834	498,045,834



## 個 別 注 記 表

自 平成 31 年 3 月 1 日  
至 令和 2 年 2 月 29 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
  2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
    - ① 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
- III. 株主資本等変動計算書に関する注記
1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 604,275株
- IV. 一株当たり情報に関する注記
1. 純資産額 824円20銭
  2. 当期純利益額又は当期純損失金額 2円00銭